

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月27日

(契約責任者)

東日本高速道路株式会社新潟支社長 野村浩

調達機関番号 417 所在地番号 15

第1号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 磐越自動車道 吉津トンネル工事
- (3) 工事場所
自)新潟県東蒲原郡阿賀町津川
至)新潟県阿賀野市新保
- (4) 工事内容 本工事は、磐越自動車道 吉津トンネル(延長952m)のトンネル工事及び五十母川橋(PRC8径間連続ラーメン箱桁橋 橋長285.2m)の下部工工事(橋台2基、橋脚7基、基礎杭560m)である。
- (5) 工事概算数量
トンネル掘削 73,000m³
切盛土工 14,400m³
橋台 2基
橋脚 7基
基礎杭 560m
(1200 150m、 1500 410m)
- (6) 工期 契約保証取得の日の翌日から1,020日間
- (7) 使用する主要な資機材 コンクリート 約17,000m³ 鉄筋 約1,000t ロックボルト 約17,000本 鋼アーチ支保工 約850基

2 競争参加資格

- (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 土木工事において、開札時に平成23・24年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定における経営事項評価点数が1,500点以上である者。(上記の再認定を受けたものにあつては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。)
- (3) 更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てをなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成14年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次に掲げる施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)
 - ・ NATM工法により施工した内空面積(代

表値)40m²以上で施行延長700m以上あるトンネル工事

- (5) 次に掲げる基準を満たす現場代理人又は主任(監理)技術者を当該工事に専任で配置できること。

主任(監理)技術者が、建設業法の許可業種(土木工事業)に係る資格を有する者であること。

現場代理人又は主任(監理)技術者が、平成14年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次の経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

NATM工法により施工した内空面積(代表値)20m²以上で施行延長300m以上あるトンネル工事

工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種(土木工事業)に係る資格を有する者に限るものとする。

主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

- (6) 確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの間に、「地域4」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
- (7) 当該工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本または人事面において関連がないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部署 〒950 - 0917 新潟県新潟市中央区天神1丁目1番 東日本高速道路株式会社新潟支社 調達契約課長代理 近藤 美昭 電話025 - 241 - 5116
- (2) 契約図書の交付期間、場所及び方法
交付期間 平成25年3月27日から平成25年4月24日まで
交付場所 上記(1)に同じ
交付方法 当社ホームページに掲載する。
- (3) 確認申請書等の提出期間、場所及び方法
提出期間 平成25年3月27日から平成25年4月24日16時まで
提出場所 上記(1)に同じ
提出方法 電子入札システム
- (4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法
提出期限 平成25年5月23日16時まで
提出場所 上記(1)に同じ
提出方法 書留郵便
- (5) 入札書の提出期限、場所及び開札日時

入札書の提出

イ 提出期限 平成25年6月27日16時00分

ロ 提出方法：電子入札システム

提出場所 上記(1)に同じ

開札日時 平成25年6月28日13時30分

(6) 落札者の決定方式 総合評価落札方式(技術提案評価型)

4 その他

(1) 契約の手続においては日本語および日本国通貨を使用する。

(2) 入札保証 必要 契約保証 必要

(3) 支払条件

イ 前金払 有

ロ 部分払 有

(4) 手続きにおける交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無 無

(7) 工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)について適用する。

(8) 手続に関する詳細窓口 上記担当部署

(9) 詳細はホームページに掲載する入札公告(説明書)による。

5 Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Hiroshi Nomura, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Banetsu Expressway, Yoshizu tunnel and Substructure of Isomogawa Bridge

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4:00P.M.24 April 2013

(5) Time-limit for the submission of Technical proposals by registered mail must reach us by, 4:00P.M.23 May 2013

(6) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00P.M. 27 June 2013

(7) The language used for application and inquiry shall be Japanese .

(8) Contact point for tender documentation : Yoshiaki Kondo, Assistant Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1-1, Tenjin,

Chuo-ku, Niigata, 950-0917, Japan.
Tel.025 - 241 - 5116